

第265回群馬県私立学校審議会の開催について

私立学校法第8条第1項の規定により諮問された事項について、次のとおり審議します。

1 日 時 令和5年12月18日(月) 13時30分から

2 場 所 県庁舎29階 第二特別会議室

3 議 題
諮問事項

第1号議案 私立特別支援学校の収容定員に係る学則変更認可
(支援学校若葉高等学園)

第2号議案 私立専修学校の目的変更認可
(中央情報経理専門学校)

第3号議案 私立各種学校の廃止認可
(NIPPON進学院)

4 会議の傍聴

会議は原則として公開します。

ただし、会議の中で非公開の議決をした事項の審議は非公開とします。

5 傍聴人の定員 5人

6 傍聴手続

会議開会30分前から、先着順に、会場前の傍聴人受付に備える傍聴人名簿に氏名及び住所を記入してください。

7 問い合わせ先

群馬県生活こども部私学・子育て支援課私学振興係 電話 027-226-2143